

念 書

この度の給水装置工事申込につきましては、事前協議または設計審査において、下記事項該当により水道使用の際に不具合が生じる可能性があるとして認められたことを確認し、その上で給水を希望するものです。

また、そのことに起因する諸問題発生の際には、一切申込者が責任をもって対処し、市に対し責任を負わせることはありません。

◎該当事項（該当する項目に☑）

水圧・水量不足

水圧試験不可

その他（ ）

年 月 日

銚田市水道事業 銚田市長 様

給水装置工事申込者 住 所
氏 名

⑩

（工事場所：銚田市 ）